

<p>No.141</p> <p>2017. 5. 24 (平成29年)</p> 	<p style="text-align: center;">あつぎ</p> <p style="text-align: center;">— 支部だより —</p> <p style="text-align: center;">あいかわ あつぎ あやせ えびな さよかわ さま やまと</p>	<p style="text-align: center;">もくじ</p> <p>1・・・新年度のご挨拶 2・・・着任のご挨拶 3・・・人事異動・職員配置図 4・・・定期総会・表彰 5～7・日産横浜工場見学 8～9・逍遙・健康だより 10・・・ディスプレイあつぎ 支部からのお知らせ 11・・・6月～8月講習会スケジュール 12・・・年間行事予定表</p>
<p>発行(公社) 神奈川労務安全衛生協会厚木支部 編集: 広報部会</p>	<p>E-mail : toi_12@roaneikyo.or.jp http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html</p>	<p>〒243-0014 厚木市旭町 2-2-26 TEL(046)228-6660</p>



新年度を迎えて

厚木支部長 中山 保
ソニー(株)厚木テクノロジーセンター

皆さん、こんにちは。

神奈川労務安全衛生協会厚木支部長の中山です。

昨年度は皆様のご協力のもと、厚木労働基準監督署の皆様にもご協力いただき、安全大会、衛生大会などの行事を無事に終えることができましたことに、まず御礼申し上げます。そして、今回の人事では厚木署でお世話になった岡部署長様、小暮副署長様、綾部課長様ほか多くの関係された方々が異動されました。ご指導ご鞭撻いただきましたことに大変感謝いたします。また、今回厚木署に着任されました炭竈署長様、稲葉副署長様、永吉課長様には今年度の活動に関し、ご指導ご鞭撻いただけることをよろしくお願い申し上げます。

昨年度は中災防の『健康と安全チェックが 作業の基本 しっかり守って ゼロ災職場』の年間標語のもと活動をしてまいりました。死亡災害は前年36人に比べ、28人。若干は減少しましたが厚木管内でも残念ながら4名の方が亡くなりました。発生状況は墜落・転落、転倒と例年と同じような傾向になっており、労働災害は昨年6,511件で前年より37件残念ながら増加してしまいました。(災害件数はH29.03.31 暫定値)

一方、労働時間の面では昨年度は過重労働の問題

が社会的に課題になりました。『働き方改革実現会議』が政府で立ち上げられ、人々がワーク・ライフ・バランスをとりながら、事業活動の生産性を維持向上させていく活動がはじめられました。最終金曜日の早期退社を推奨し、自分の時間として使う『プレミアムフライデー』(急に言われてもどのようにこの時間を使ったらよいのか? 会社の出退勤管理をどのように扱うか? と戸惑いの昨年度)、単純ルーティン作業を、AI技術を使って従来の生産活動に導入されていた自動化に、知能を入れて商業分野でロボットに仕事を任せ『ロボティクス』(コミュニケーションが必要な業務に関して、経験値豊富な人間に本当に代われるのか? 心の通ったコミュニケーションという付加価値をロボットが提供することができるのか? など課題提議と実施の同時スタート)と時代を反映した今までにない取り組みも進められています。実際にビジネスホテルの受付にロボットがいるホテルも営業を始められおり、会員企業でもそれぞれの業種の性格にあった活動を検討されていると思います。

今年度も労安協の活動を皆様と一緒に取り組み、労働災害が減少することを祈念して、ご挨拶とさせていただきます。ご安全に。



着任の御挨拶

厚木労働基準監督
署長 炭竈 徹夫

この度、厚木労働基準監督署長に着任しました炭竈と申します。神奈川労務安全衛生協会厚木支部の皆様方には日頃から労働基準行政に深い御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。私は、厚木署に平成9年に1年間、平成18年に1年間とほぼ10年周期で勤務しており、過去2回はいずれも安全衛生担当でしたので当時も貴支部の皆様には大変お世話になりました。今年度も皆様方と連携を図りながら労務及び安全衛生の向上を図ってまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

昨年は大手広告会社における新入社員の過労自殺事案について社会的に大きな注目を集めました。働くことにより命を失ったり、健康を損なうようなことはあってはならないものです。

政府では「1億総活躍社会の実現」に向けた最大のチャレンジとして「働き方改革」を進めており、3月末には働き方改革実行計画がまとめられました。ここでは、「同一労働同一賃金」の推進とともに残業の上限規制による長時間労働の是正を柱としており、今後法改正へ向けての作業が進められていくこととされています。

神奈川労働局においても働き過ぎ防止及び一般労働条件の確保・改善対策を労働基準行政の重点施策としております。また、平成29年1月20日に「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」が新たに策定されています。長時間労働抑制のためにもまず使用者が労働時間を適正に把握する必要がありますのでご留意ください。

さて、労働基準行政のもうひとつの大きな柱で

ある労働災害防止対策についてですが、本年は第12次労働災害防止推進計画（12次防）の最終年となります。厚木署管内の労働災害発生状況を見てみますと、まず労働災害による死亡者数は、平成28年は4人で前年から2人の増加となっており、また、本年に入りすでに1の方が亡くなっています。休業4日以上災害については、平成28年は904件で前年からは5件減少していますが、12次防の平成28年の目標値は767件でしたので、目標値を大きく上回っています。業種別に見ても多くの業種で目標値を上回る結果となっています。また、他署と比較して特に製造業は203件と神奈川局の監督署の中でも飛び抜けて多い数値となっています。第12次防の達成は大変厳しい状況と言えますが、死亡災害の撲滅と休業災害の大幅な減少へ向けさらなる取組をお願いいたします。

神奈川労働局では「安全の見える化」の取組を進めているところですが、皆様の事業場でも是非色々なアイデアで見える化を工夫されてはいかがでしょうか。

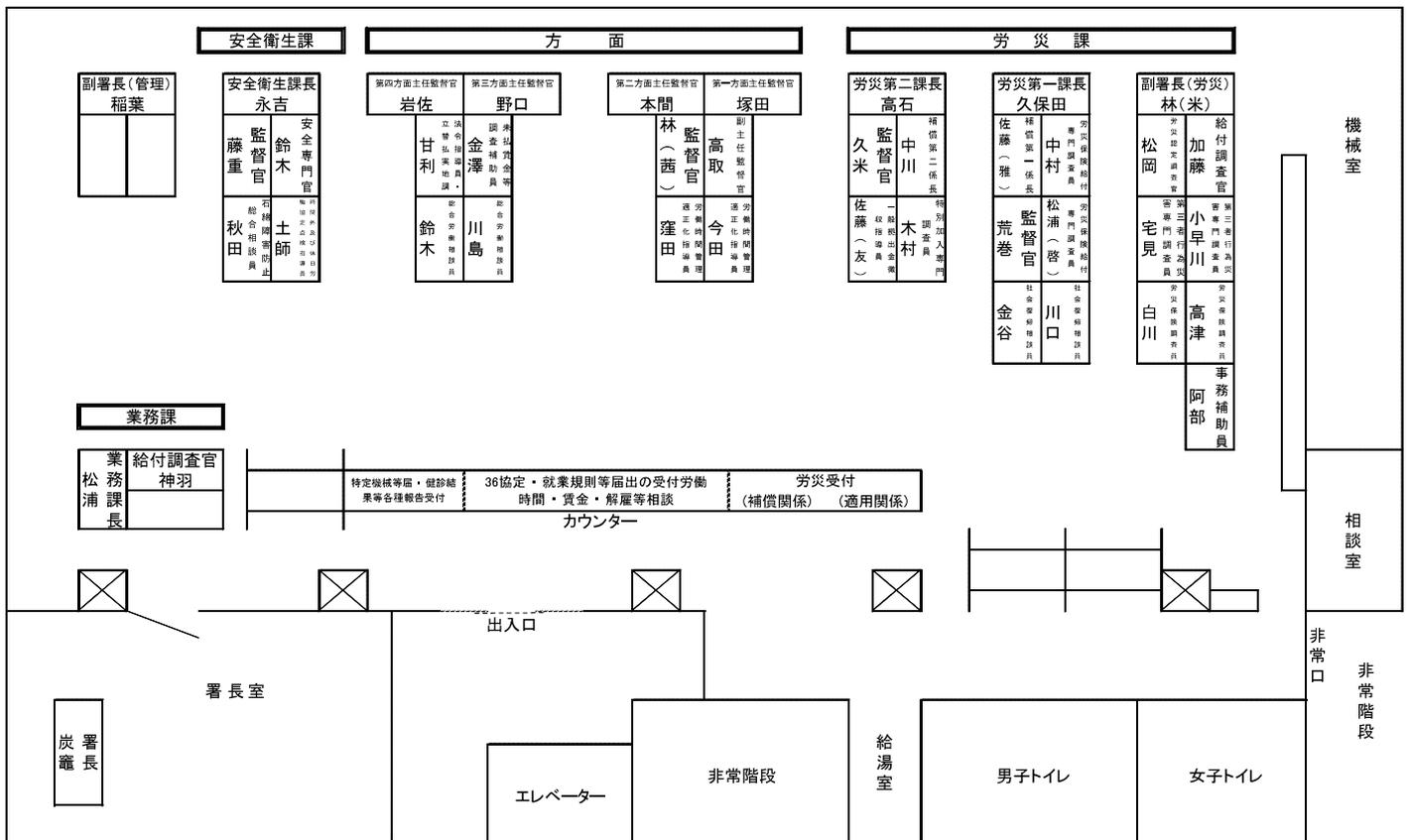
さて、私ごとですが、ワークライフバランス…仕事以外の生活の充実も大切ということで、趣味として週末ライブハウスへ出かけたり、スポーツクラブで球技などをしたりしていますが、この度、風光明媚な山や川、史跡、あるいは商業施設等を有する多様な市町村のある厚木署へ赴任したので、管内の散策などもしてみたいと思っています。

最後になりますが、貴支部及び会員事業場の御発展と働く人の健康と安全を祈念して着任の御挨拶とさせていただきます。

厚木労働基準監督署の平成 29 年 4 月 1 日時点の異動状況です。

新官職	氏名	現官職	後任者	現官職
横浜南署長	岡部昌訓	署長	炭竈徹夫	横浜南署 副署長(管理)
鶴見副署長	木暮勤	副署長(管理)	稲葉久通	横浜北署 第一方面主任監督官
横浜北署 副署長(労災)	盛島久子	副署長(労災)	林米男	横浜北署 労災第一課長
川崎北署 第二方面主任監督官	小山知也	第三方面主任監督官	野口研	需給調整事業課 需給調整指導官
相模原署 安全衛生課長	大須賀徹	第四方面主任監督官	岩佐牧人	横浜北署 副主任監督官
		業務課長	松浦孝之	横浜北署 労災第二課長
川崎北署 安全衛生課長	綾部豊	安全衛生課長	永吉浩一	藤沢署 安全衛生課長
労災補償課 労災補償監察官	磯川克彦	労災第一課長	久保田剛	横須賀署 労災課長
鶴見署 労災課長	佐藤葉子	労災認定調査官	松岡良成	総務課 人事第一係長
		副主任監督官	高取和弥	相模原署 給付調査官
川崎北署 補償係長	石原幹久	労災第二係長	中川晃一	横浜北署 補償主任
横浜南署 安全衛生課監督官	松谷功	方面 監督官		
横浜北署 方面監督官	矢野ちひろ	安全衛生課 監督官	藤重翔太	東京局
小田原署 監督課監督官	石井俊安	労災課 監督官	荒巻香織	北海道局

厚木労働基準監督署 業務案内及び職員配置図



庶務・会計関係 046-401-1640
 監督・労働条件・安全衛生関係 046-401-1641
 労災保険関係 046-401-1642
 FAX 046-401-1643

(平成29年4月18日)

平成29年度厚木支部定期総会開催

4月26日（水）オークラフロンティアホテル海老名にて平成29年度（公社）神奈川労務安全衛生協会厚木支部定期総会が開催されました。進行を務める加賀谷幹事よりご来賓として稲葉副署長、永吉安全衛生課長、神奈川労務安全衛生協会本部より渡辺専務理事が紹介されました。続いて総会成立に関して「総会員465 事業場のうち252事業場の出席および委任状が提出されましたので厚木支部規約第20条に則り本総会は成立しています」との報告がなされました。議事に先立ち持田幹事より職場功労者1名、厚木支部に尽力された支部功労者6名の名前が読み上げられ、檀上にて中山支部長より表彰及び感謝状が授与されました。

議事の進行役は支部規約に基づき中山支部長が議長に選任され、挨拶をされた後に議事が進行されました。第1号議案「平成28年度事業報告」を塩見幹事、第2号議案「平成28年度収支決算報告」を金丸事務局長、第3号議案「平成28年度会計監査報告」を石川会計監査から報告され、第4号議案「平成29年度事業計画（案）」を佐川

幹事、第5号議案「平成29年度予算（案）」を金丸事務局長、第6号議案「役員選任（案）」を久保幹事より説明されました。全ての議案は満場一致で承認可決され、議長が解任されました。続いてご来賓された厚木労働基準監督署稲葉副署長より労働災害の防止及び労働時間短縮に向けた取り組みについてご説明を頂き、続いて神奈川労務安全衛生協会本部 渡辺専務理事より「来年は全国産業安全衛生大会が地元横浜で25年ぶりに開催されるので、ぜひ皆様のご協力を宜しくお願いします」とのご挨拶をいただきました。



総会はすべての次第を終えて第2部の情報交換会へと続きました。

（大和プレス(株) 田邊 淳一 記）

定期総会で表彰されました おめでとうございます

永年にわたって自社の安全衛生活動の推進に努力され、顕著な功績のあった職長を表彰する「職場安全衛生功労者表彰」に1名の方が表彰されました。また、6名の功労者には感謝状が授与されました。

職場安全衛生功労者表彰

日産自動車(株)テクニカルセンター 桐部 明さん

支部功労者表彰

日立オートモティブシステムズ(株)相模事業所 大河原 畝郎さん

(株)リコー テクノロジーセンター 久保 由美さん

日立オートモティブシステムズ(株)厚木事業所 塩見 裕さん

大久保歯車工業(株) 石井 政和さん

横浜乳業(株) 戸倉 章さん

(株)神戸屋 海老名事業所 石岡 博昭さん



～匠の心は永遠に～

日産自動車株式会社 横浜工場見学



AGCオートモーティブAMC(株)相模工場
小峯 雄二

去る3月13日(月)安全部会の関係者17名による日産自動車横浜工場の安全ベンチマークに同行させて頂きました。

当日、相鉄線の運転見合わせで集合時間に間に合うか危ぶまれましたが皆さんきっちり集まり、安全部会の結束力を垣間見ることができました。

【エンジン博物館見学】

横浜工場ゲストホール内にあるエンジン博物館には、横浜工場が操業を開始した1935年製のエンジンをはじめとする、28基の歴代エンジンが展示してあります。量産型からレース用エンジンなど「技術」の進化が取って見られます。中には昭和天皇の御料車ニッサンプリンスロイヤルに搭載されたエンジンも飾られています。ゲストホールの建物は、1934年に横浜工場1号館として誕生してから1968年に本社が東京・銀座に移転するまで本社として利用されていました。市内唯一の戦前期の工場事務所ビルとし、2002年11月横浜市より歴史的建造物に認定され、2007年には経済産業省から近代化産業遺産に認定されました。当時のレトロな雰囲気が残っていて懐かしさを感じます。

【安全への取り組み】

工場の社員比率が4割前後と言うこともあり、海外研修生や期間従業員の受入れ教育に入念に時間を掛け、特に海外研修生には言葉の問題もありますが、ひらがなを多用した資料や現場掲示にもひらがなを使用しており、新人ファーストな考えで教育されていました。

工場の安全の取組の一つとして過去に起きたトラブルの動画を教育資料やKYTに活かした「見える化」を推進しており「朝元気に出社した部下を元気な姿で無事に帰す」と言う管理監督者の熱意を感じました。また、工場の片隅に作業着を身に着けた等身大の人形が二対あり一つは「正しい姿」で、もう一つは「良くない

例」として置かれており、真ん中に鏡があり毎朝自分の姿をそこで見つめ直すアイデアは大変参考になりました。

【工場見学】

工場に入って製造現場とは思えないほど静かな工場だと感じました。月に1度騒音測定を行っていますが、製造機械の金属がぶつかる所にはフェルトなどで音を軽減させたり、電動工具にはカバーなどを利用したりと、どんな小さな音でも発生源を抑える努力をしています。作業員もストレスを感じずに仕事に集中できる、人にやさしい取り組みです。

【匠の世界】

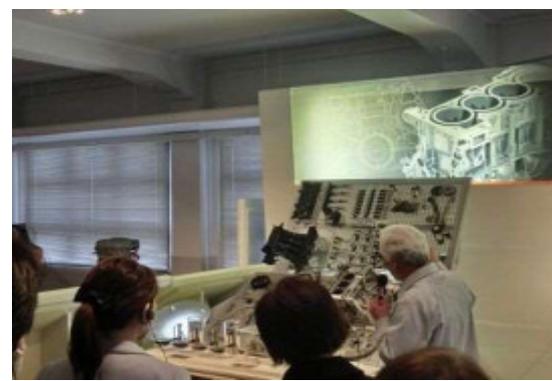
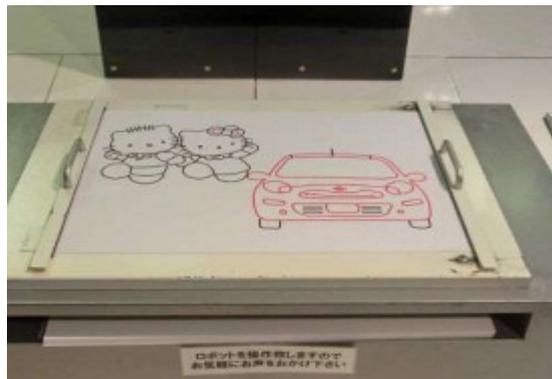
横浜工場ではGT-Rのエンジンを生産しています。この「VR38DETT」エンジンは最初から完成まで一人で組み立てを行い「匠」と呼ばれた卓越した技術力やセンス、感性などを持った者だけが携われる誇りある仕事です。現在は5人の匠がエンジンを手掛け世界中のGT-Rファンへ届けられています。匠の証として全てのエンジンに匠の名前を刻んだプレートが取り付けられているので、機会があればGT-Rのエンジンを覗いてみてほしいと思います。どんなに技術が進歩しても匠の心は永遠に引き継がれていくのでしょうか・・・!

【最後に!】

かつて若かりし頃、親しい友人が4メリに乗っていたのを覚えています。丸いテールランプは一種の憧れでした。L型エンジンは静かでパワフル「ヒューン」と回るエンジン音が記憶の中に残っています。私に残された年月でGT-Rを乗ることができるのであろうか・・・?

今回の工場訪問に際し小野寺部長様に終始案内をして頂き、また横浜工場の各部門の方々の貴重なお話や見学の対応など大変ありがとうございました。

エンジンミュージアム



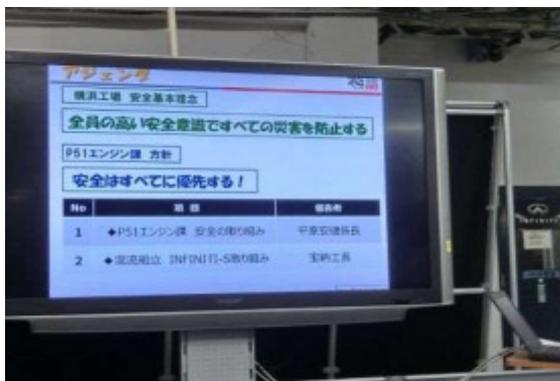
研修教育



GTR 匠



現場安全教育



最後に記念撮影





『ガンダーラ』

GCPジャパン(株)

三輪 俊介

インドの山奥で 修行をして～♪ 小学校のころに聞いた歌です。

私は一昨年の10月にインドに行きました。ジャイプール、アグラ、デリーの三都市に10日間の滞在です。最初の滞在先はジャイプール。友人の結婚式のためです。空港からホテルまでの道中



は日本とは大きく異なった風景が広がっていたのでどうなることかと不安になりました。ホテルに着いてからスーツに合わせた黒い靴下を持ってこなかったことに気付きました。片側三車線の道路を挟んだ向かいのショッピングモールまで買いに行くことにしたのですが、横断歩道がなく、車も途切れません。車が渋滞した瞬間に渡り切り、モールで靴下を買いました。さて、買い物を終えて外に出ると車の流れがゆっくりだったのでダッシュで中央分離帯へ。インドの交通事情恐れるに足らず...なんて思っていたら、中央分離帯から先が結構なスピードで走る車で渡れないのでした。これでは、滞在するホテルに戻れません。インドで車に轢かれた人は路肩まで引きずって行かれ放置される、と以前大槻ケンヂの本で読んだので、怖くて渡れず、暑い中を中央分離帯で立ち尽くしていました。すると50mほど離れた所に同じく中央分離帯に立って道路を渡ろうとしている老人を発見。よお～し、ご老人と同じタイミングで渡ろう!!と思っていたら、赤ん坊を抱いた女性(以下、A子)が間断ない車の流れの中を私の滞在するホ

テルの方からスルスル渡ってきます。A子が私のところに来て言いました。

“ Give me money, sir. ”

(A子) お金はあげられないんだよね、ごめんね”(私) と答えつつ、ご老人の方を見ると彼はもう道路を渡り切っていました。孤独感で一杯になりました。でも、車の流れに途切れはありません。ふと気がつくとA子はホテル側の歩道まで道路を渡り終えています。金の切れ目は縁の切れ目、万国共通なのですね。夏ではないとは言え、そこはインド。気温は30℃を超えています。“人に助けを求められない日本人、中央分離帯で力尽きる”なんていう翌日の新聞の一面が頭をよぎります。そんなとき左手が誰かに握られ、引っ張られました。白いシャツのインド人青年でした。彼は、私の左手をグイグイ引っ張りながら荒海のような車の流れの中をニョロニョロ渡っていきます。あれよあれよと言う間にホテル側まで渡り切ってしまいました。サンキューと言いつつチップを渡そうとしたら、爽やかな笑顔を残して彼は行ってしまいました。お金を渡そうと考えた自分が恥ずかしくなりました。反省しつつホテルの方に行くとき一部始終を見ていたA子が近づいて来て、私に言いました。“Give me money, sir.”。

インド滞在中は、道を教えられても目的地に着かないことが多かった。

でも、あの青年を思うと全く嫌な気持ちになりませんでした(恋しちゃったわけではありません)。滞在最終日に現地の日本人の友人に聞いたら、インドではとにかく人を助ける事が大事なのだそうです。だから道を知らなくても、とにかく案内する、たとえ間違っても(助けになっていないような気が...)。ダイバダッタの魂宿し、空にかけた



る虹の夢は抱けませんでした、インドで人の親切のありがたさはしっかりと味わったように思います。ここでは書ききれませんが、たくさん美味しいものや面白い物もありました。もちろんいい

人もたくさんいました。皆さんも一度インドに行ってみてください。そこに行けば～どんな夢も叶うというよ～♪



脱・メタボ！ 効果的な内臓脂肪ダイエットのコツは？

日立オートモティブシステムズ(株)厚木事業所
看護師 大塚 麻里子

食べ過ぎに気をつけ、こまめな運動を組み合わせることでゆっくり減量すれば、内臓脂肪は少しずつ減っていきます。摂取エネルギーよりも消費エネルギーが上回るよう、機会をみつけて無理なく運動量を増やすのがコツです。

【毎日無理なくできる、効果的な運動とは？】

- ① 歩くときは歩幅を大きく、早歩きを心がける（自分のペースで）
- ② 会社ではエレベーターを使わずに階段で昇り降りし、コピー取りや他部署への連絡も自分で動く
- ③ 窓ふき、お風呂洗い、洗車など、手足を大きく動かす家事を積極的に行う



次はお酒と食事についてです。

宴会があるとつい食べ過ぎ、飲みすぎてしまいます。毎日コツコツとダイエットを頑張ってきたのに会社の宴会で一度に戻ってしまうなんてこともありそうですね。そうならないように、飲む順番や食べ方をうまく工夫してみましょう。

【お酒のカロリー】

お酒にもカロリーがありますので飲みすぎないように注意しましょう。

目安はビール1～2杯と清酒1合程度に。

ビール グラス1杯 40kcal

清酒 1合 185kcal

焼酎 ロック1杯 140kcal



【おつまみの食べ方】

料理が大皿に盛られることの多い宴会では、自分で小皿に取り分けましょう。

豆腐や食物繊維の多い野菜などから箸をつければ、脂肪や糖分の吸収も抑えられます。

食べ方のスピードも重要です。

早食いせずに、周りの人との会話を楽しみながらゆっくり食べましょう。

【シメは締める】

シメにラーメンやお茶漬けが欲しくなりますが、カロリーオーバーの原因となります。

宴会が続くときは、3回に1回でよいので、シメを控えるなど自制しましょう。

自分のペースで、できることから始めてみませんか！





海老名市にたたずむ神社「大谷八幡宮」を巡って

～ 大谷八幡宮を散策 ～



無形文化財に指定されている大谷歌舞伎で有名な「大谷八幡宮」に行ってきた。人は誰も居らず森閑とした境内でした。境内までの階段が結構急できつかったです。上るのは平気でしたが、降りるのは結構怖いものです。

「大谷観音堂」へ行く手前の交差点を東に入ると左手に石段があり、その上に境内があります。



本殿は宝暦7年（1757年）7月に建立されたものですが、創立は元禄年間です。明治の初



め、京都「男山八幡宮」を勧進し、下大谷の鎮守として再建され、大正4年（1

915年）に村社八幡宮となり、昭和61年3月に大谷八幡宮と改称されています。

社殿の他に、神楽殿と鐘楼があり、地域に根付いた神社である事がうかがえました。

秋のお祭りの時には、市の重要無形文化財である農村素人歌舞伎「大谷歌舞伎」が演じられます。農村素人歌舞伎は、江戸時代後期には始まり、各地区で盛んに地芝居が行われていました。



昭和初期に中断しましたが、終戦後昭和21年頃、蛭間座の女形・中村時次を師匠に戦地から復員してきた大谷地区の青年たちが、「文化の灯を」と復活させ、昭和44年に、歌舞伎のほか、囃子と舞踊の3つから構成される「大谷芸能保存会」が結成されました。特徴として、地方における「村おこし」とは一切関係せず、一地区住民の完全な自主性によって維持されており、農民、商工業者、勤労者、主婦により構成され、地区の一体化にも大きく貢献しています。また、昭和50年には「大谷歌舞伎」として市重要無形民俗文化財に指定され、昭和52年には「かながわの民俗芸能50選」にも選ばれています。未来へ繋いで欲しい価値ある伝統芸能だと言えます。

皆様、郷土の伝統芸能を是非ご覧になって観てはいかがでしょうか。

（日新工業(株) 人見 久夫 記）

支部からのお知らせ

6月5日（月）全国安全週間県央地区推進大会 （厚木市文化会館小ホール）

平成29年度スローガン

「組織で進める安全管理 みんなで取り組む安全活動 未来へつなげよう安全文化」

特別講演Ⅰ「世界一精工で華麗な日本の花火」

講師：ファイアート神奈川 代表取締役会長 和田 吉二氏

特別講演Ⅱ「多店舗展開する飲食店の労災対策 ～耐滑性ワークシューズの運用施策～」

講師：株式会社あきんどスシロー 総務部労務監察課長 島田 太郎氏

6月～8月 行事・講習会スケジュールのご案内

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 厚木支部

講習会は厚木支部ホームページよりNET申込みが出来ます。
(開催日より2か月前の20日に更新されます)

<http://www.roaneikyo.or.jp/shibu/atsugi/index.html>

開催日	行事・講習名	備考
6/5(月)	全国安全週間県央地区推進大会	厚木市文化会館小ホール *開演 12:45 (開場 12:15～)
6/9(金)	一般層向け 階層別危険予知訓練(KYT)講習会	仕事のプロとして怪我をしないというだけでなく、不良を出さない、手際よく作業を進めるために必要な問題解決手法を学びます。
6/14(金)	リスクアセスメント講習会	職場にある危険の芽(リスク)を見つけ出し、危険の大きさを客観的な数字で表し、評価して災害に至る前に、先手を打って対策を施し危ない物・状況を取り除き労働災害の減少を図る手法のひとつであるリスクアセスメントを解説から事例による演習で分かり易く学べる講習会です。
6/20(火) 6/21(水)	職長安全衛生教育講習会	労働安全衛生法第60条で、新たに職務に着く職長、又は作業を直接指揮・監督する方は、安全又は衛生のための教育を受講することが義務付けられています。
6/28(水)	災害事例研修会 ～挟まれ・巻き込まれ～	厚木労働基準監督署後援のもと、実災害の災害事例を基にその発生原因とその対策について解説を行います。また、再発防止に関して事業所として有効な対策を講じるための施策について解説を行います。
7/6(木)	安全管理者選任時研修	法定業種について、労働者数が常時50人以上を使用する事業場では法令により安全管理者の選任が義務付けられています。 人事異動等で有資格者が不在にならないよう、事業場ごとに計画的な受講をお勧めします。
7/14(金)	安全衛生推進者養成講習会	「労働安全衛生法・第12条の2」に基づき、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては「安全衛生推進者」又は「衛生推進者」の選任が義務づけられています。
7/27(木)	一般層向け 階層別危険予知訓練(KYT)講習会	仕事のプロとして怪我をしないというだけでなく、不良を出さない、手際よく作業を進めるために必要な問題解決手法を学びます。
8/1(火) 8/2(水)	職長安全衛生教育講習会	労働安全衛生法第60条で、新たに職務に着く職長、又は作業を直接指揮・監督する方は、安全又は衛生のための教育を受講することが義務付けられています。

